

保健だより

29年度 No3



子どもの病気は働いている親にとって最大の難関と言えます。

一般的に病気の子どもは37.5℃以上の発熱では預かってもらえないケースがほとんどです。とはいえ、親も社会人の顔を持っています。その日にどうしても出席しなければならない会議や打ち合わせ、作業などがある場合、仕事を休める人の方が少ないかもしれません。

当園では、平成29年7月10日より、病後児保育の利用ができるようになります。

「病後児保育」とは、**病気の回復期であるが本来の状態に戻っていない時に利用できる保育**です。

対象となる病気と症状

風邪 発熱（38.5℃以下） 嘔吐 下痢 元気がない など

なお、通常保育でも子どもの風邪の移し合いは良くある事ですが、「病児・病後児保育室」では更にその感染の可能性が高まる事をご理解いただいた上でご利用ください。

その為、**感染力の強いインフルエンザや感染性胃腸炎、流行性角結膜炎などの疾患（医師の意見書が必要な疾患）**はお預かりできませんのでご理解、ご協力をお願い致します。

また、登園は医療機関が隣接しておりませんので、急変時（熱が38.5℃以上に上がってしまった時や嘔吐、下痢が1時間に2度以上見られた時など）は保護者の方にお迎えをお願い致します。

前日の保育中に突然発熱し、早退する時などに「病後児保育利用申込書」をお渡し致しますので、利用日の朝に看護師に提出して下さい。

医師の記入欄がありますので、必ず受診して記入してもらって下さい。

記入がない場合はお預かりできませんのでご注意ください。

病後児保育利用時間 9:00～16:00

1日 2人まで利用可 担当医 したのはクリニック

利用前日の17:15までに、登園看護師まで予約の連絡を入れて下さい。

利用日の朝、お預かり時に看護師からお子様の様子についての問診がありますので、お時間にゆとりを持ってお越し下さい。よろしくお願い致します。